

令和2年度 事業計画（案）

社会福祉法人 希求会

（もくじ）

[1]	法人本部	・・・・・・・・・・・・・・・・	P2
[2]	さくら	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6
	1. さくら全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6
	2. さくら生活介護事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P7
	3. さくら就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・	P10
[3]	きらり	・・・・・・・・・・・・・・・・	P13
	1. きらり全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P13
	2. きらり生活介護事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P13
	3. きらり就労継続支援 B 型事業	・・・・・・・・	P17
[4]	ななほし	・・・・・・・・・・・・・・・・	P20
	1. ななほし全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P20
	2. ななほし生活介護事業	・・・・・・・・	P21
		（すてら）	・・・・・・・・ P21
		（にじいろ）	・・・・・・・・ P23
	3. 短期入所事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	P27
[5]	ききゅうホーム	・・・・・・・・・・・・・・・・	P28
	1. ききゅうホーム全体	・・・・・・・・・・・・・・・・	P28
	2. 共同生活介護（すばる：グループホーム）	・・・・・・・・	P28
	3. 短期入所（三つ星：ショートステイ）	・・・・・・・・	P29
[6]	特定相談支援事業所 さくら	・・・・・・・・	P30

[1] 法人本部

1. 理念

誰もが、希望を追い求められる地域社会の構築

当会は、障害のある人の基本的人権（自由権、平等権、社会権、幸福追求権等）が保障されるための環境を整え、障害のある当事者と地域の人々と共に、障害のある人も地域の中で当たり前で生活することのできる（ノーマライゼーション）社会を実現していく活動を通して、親亡き後も、これから生まれてくる子どもたちのためにも、誰もが安心して幸せに暮らせる社会を希求していく。

2. 令和2年度 法人本部 基本方針

人事面において、不足している事業に職員を補充しながら内部、外部の研修の機会を増やしていく。毎年2月に全職員でおこなっている新年総会を引き続き開催して他施設の職員との交流及び勉強会を行い、各施設、各職員の意見・情報交換を活発にすることや運営方針の確認をすることで職員の資質向上に努める。職員の処遇については、引き続き処遇改善加算を利用し職員給与、職場環境の改善をして職員の定着を図る。

各施設においては、「笑顔で挨拶をしよう」、「選ばれる施設づくりをしよう」、「物心両面の幸せを追求しよう」を運営指針に掲げ全施設が連携してサービス向上、職員の資質向上に努める。

引き続き個人情報保護、人事・労務管理、理事、評議員会の運営等に十分な注意を払いながら健全な運営、経営をしていく。

後援会が開催、参加しているイベントに協力して、利用者の家族同士及び利用者家族が当会職員との交流、意見交換のできる場を作っていく。

これから日本は、超少子高齢化社会が進み社会保障費が増大する中、労働人口は激減していくという困難な時代を迎える。その様な時代にあっても、社会福祉法人として公益性の高い役割を果たして社会に貢献し続け、掲げた理念を実現するために、限りある財源や人的資源を何に注力していくべきか、具体的戦略を立て実行していける組織づくりを行う一年とする。

3. 令和2年度法人本部 重点目標

(1) 人事・労務管理

能力及び実績本位の人事管理・給与制度を円滑に実施するとともに、経営状態を十分勘案しながら、職員の処遇改善、労働環境の改善、資質向上、職員の定着に努める。

就業規則等の見直しを行うとともに、その適正な運用と円滑な労務管理 に努める。

(2) 財務管理

財務研修等を通じて経営の透明性の向上と施設会計・経理の適正管理の 維持。

(3) 広報活動の充実

ホームページの掲載内容を充実させ定期的に更新し、利用者、家族をはじめ地域の方々に情報を公開する。また、新規職員の採用活動にも活用する。

(4) 個人情報保護

個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）を遵守し、個人情報の適正な管理を徹底する。

(5) 人権の擁護

虐待防止マニュアルに基づいて、「障害者差別禁止法」「障害者虐待防止法」を踏まえ、差別や虐待防止のための職員意識の強化及びその仕組みを積極的に推進し、全職員で利用者の人権擁護に取り組むとともに、地域社会への啓蒙に努める。

(6) 危機管理

防犯、防災については、防犯、防災マニュアルの見直し、緊急連絡体制を更新して、災害時の帰宅困難者のための飲料水や食料、生活必需品等を確保するなど、備えを万全に整える。

4. 社会福祉法人希求会 施設整備等5ヶ年計画（短・中期計画）

知的障害のある人を支援することを出発点とする社会福祉法人としてどのような事業に注力すべきかについて、社会福祉法人は第一種社会福祉事業（いわゆる入所施設等）も運営ができる公益性の高い法人であり、障害者のセーフティネットとなることが大きな役割の1つである。セーフティネットとして重要なことは、24時間365日の居場所を確保し支援可能な体制を構築することである。

当会に登録されている利用者の人数は現在123名、20代が一番多いが30代以上の方も増えてきている。それに伴い、保護者の高齢化や病気、祖父母の介護、兄弟姉妹の独立など、ライフサイクル的に変化の多くなる世代の家庭も増加している。

このようなことから、生活介護や就労継続支援B型（日中支援：日中活動や働く場）、グループホーム（夜間支援：親亡き後の住まいの場合）、短期入所（緊急支援：家庭の緊急時対応の場合、自立訓練の場合）の3事業が、セーフティネットとして24時間365日の利用者の居場所を最低限確保でき、且つ、当会登録の利用者の現状から将来にかけて対応していくことを可能とするものであるため、これらの整備強化に注力する計画とする。

年度	計画	資金計画
2	①「きらり」従たる事業所（名称未定）の検討 ②「さくら」土地買い取りまたは移転の検討 ③人財の育成、定着に注力 ④グループホーム女子棟（短期入所併設）の検討開始	（現金預金 年度末残高） 250,000,000

3	①「きらり」従たる事業所（名称未定）の開始 ②-i「さくら」土地買い取り -ii「さくら」移転の準備開始（移転先土地買い取り） ④グループホーム女子棟（短期入所併設）の準備開始	②-i 180,000,000 ②-ii 240,000,000
4	②-ii「さくら」移転先建設 ④グループホーム女子棟（短期入所併設）建設（既存改修含む） ⑤居宅介護、行動援護、移動支援事業の検討開始	②-i 170,000,000 ②-ii 30,000,000
5	②-ii「さくら」移転 ④グループホーム女子棟（短期入所併設）事業開始 ⑤居宅介護、行動援護、移動支援事業の準備開始	②-i 210,000,000 ②-ii 70,000,000
6	②-i「さくら」（本部・短期入所を併設）建替えの検討開始 ⑤居宅介護、行動援護、移動支援事業の事務所の確保	②-i 250,000,000 ②-ii 110,000,000
(7)	②-i「さくら」（本部・短期入所を併設）建替えの準備開始 ⑤居宅介護、行動援護、移動支援事業開始 ⑥グループホーム増設の検討開始	②-i 290,000,000 ②-ii 150,000,000
(8)	②-i「さくら」（本部・短期入所を併設）建替え ⑥グループホーム増設の準備開始	②-i 80,000,000 ②-ii 190,000,000

<説明>

※ 資金計画（現金預金年度末残高）について

- ・ 事業運営収支は毎年約4千万円の黒字見込み。
- ・ ②-iの「さくら」土地買い取り予算は1億1千万円に設定
建て替え予算は2億5千万円に設定
- ・ ②-iiの「さくら」移転先土地購入予定金額は5千万円に設定
建設予算は2億円に設定
- ・ ④グループホーム女子棟（短期入所併設）建設（既存改修含む）
予算は5千万円に設定
- ・ いずれも助成金無しで借入れを行わなかった場合として計算。

① 利用者の働く場の拡充：就労継続支援B型として企業と連携しリサイクル事業を行う。利用者に就労支援と高い工賃を支払うことで、親亡き後のグループホームで豊かな生活を可能にする。（賃貸物件）

② 「さくら」は立地と伝統から、利用希望者が多く地域に根差している。自主通所利用者24人（片道含む）在籍し、収支が最も安定している事業所である。施設買い取り

か移転かについては、それぞれメリット、デメリット、リスクが伴うため、十分な検討が必要である。

- i 買取りの場合 (P.4参照)

- ii 移転の場合 (P.4参照)

④ 人財の安定確保・育成：諸手当（給与体系）の見直し整備、人事考課制度の導入、働きやすい環境の整備を行う。

④ 利用者の親亡き後の暮らしの場の確保（賃貸物件で可能）

⑤ 利用者が地域で豊かに暮らすためのサポート事業（賃貸物件で可能）

⑥ 利用者の親亡き後の暮らしの場の確保（賃貸物件で可能）

5. 理事会・評議員会の開催予定

令和2年6月 審議事項：令和元年度 事業報告、収支決算報告
他

令和2年11月 審議事項：令和2年度上期 事業報告、収支報告
令和2年度 補正予算（案） 他

令和3年2月 評議員選任解任委員会

令和3年3月 審議事項：令和3年度 事業計画、収支予算（案）
評議員改選 他

[2] さくら

1. さくら全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和2年4月1日予定）

実施事業	生活介護	就労継続支援 B 型	合計
定員	15名	20名	35名
125%定員	18.75名	25名	43.75名
登録利用者数	19名	29名	48名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域社会へ活動の場をつなげる支援

(3) 令和2年度重点目標

- ① 来訪する全ての方への挨拶、笑顔の対応で明るい施設運営を行う。
- ② 社会福祉の理解及び社会福祉施設の役割と責任をより意識した取組み。
 - i 向上心を持ち、自己研鑽に努める職員が存在
 - ・職員会議、内部研修等による学習の機会の提供。個別支援計画の目的を理解し、実践する。
 - ・利用者の障害特性を理解した上で構造化等の支援に取り組み、各利用者がより能動的に活動に参加できるよう環境整備に努める。
 - ・報・連・相を基本とした、職員間の情報共有と利用者、家族への情報提供を徹底する。
 - ii 安心、清潔な環境の提供
 - ・施設内の清掃、整理整頓を徹底する。
 - ・リスクマネジメントを理解し実践する。
 - ・感染症の予防に努める。
 - ・虐待防止に努める。
 - iii さくらの利用者、職員全体が参加できる催しを企画し実行する

2. さくら生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。

日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。

他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 令和2年度重点目標

① 利用者の主体性を引き出す支援

利用者自治会も今年で三年目ともなり、選択外出やお弁当買い出しなどの行事を中心に行った。前年まではいくつかの意見の中で共通する議題をまとめていた。今年度はより具体的な意見が出るようにインターネットによる写真やイラストを用いた提示の仕方に工夫をしていき、個々の主体的な意見をより引き出せるようにしていく。

② 施設内外での交流の機会を提供

他施設との交流行事や季節のコンサートでボランティア団体の方との交流の機会を作り、外部とのかかわりを増やしていくことで社会性を身に付けていく。また、内部では就労継続支援 B 型事業と行事での交流を図る機会を作る。

③ 事故の防止・予防、避難時の対策

職員間の情報共有、リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。

④ 利用者の障害特性に着目した環境面の整備

自閉症支援の構造化など個別支援の充実に努めながら、2つの作業スペースを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確保することでより安定した日中活動への取り組みを図る。

(4) 支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

- ア 着脱衣、整容
 - イ 食事
 - ウ 排泄
 - エ 挨拶など
 - ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）
 - ア 昼食買い物支援
 - イ 弁当注文支援
 - ウ 調理支援
 - iii. 社会体験活動
 - ア 外出プログラム（通年）
 - イ 選択外出プログラム（年1回）
- ② 文化的活動支援
- プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的実施する。
- i アート療法（2ヶ月に1回）
 - ii 音楽療法（月1回）
 - iii 室内レクリエーション（月2回以上）
 - iv コンサート（年1回以上）
 - v その他、利用者の希望する活動
- ③ 機能訓練・体力づくり支援
- 利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。
- i 機能訓練
 - ア 運動療法（月1回）
 - ii 体力づくり
 - ア ウォーキング 近隣の公園（毎日）
 - イ 上尾運動公園、丸山公園（月4回以上）
- ④ 生産活動支援
- 受注作業の幅を広げ、利用者の能力及び適性に合った作業を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。
- i 受注作業
 - ア リサイクル作業（グリーンロジテック株式会社）
 - イ リサイクル作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）
 - ウ 広報誌等の配達（宮原地区社会福祉協議会、北区社会福祉協議会）
 - エ その他作業（随時）
 - ii 自主生産活動
 - ア 紙漉き（月1回）
 - イ 販売用陶芸（月1回）
 - iii 工賃支給目標 一ヶ月平均1500円以上
- ⑤ 販売活動支援
- 販売に携わることで社会参加をして頂き、人との関わりやコミュニケーション能力を高められるよう支援を行う。
- i ピアショップ販売（月2回 北区役所にて）
 - ii その他お祭り、各種イベント等に出店（見沼区民祭り等）

(5) 年間予定表

		内容	実施場所
月間行事	毎日	グループでのウォーキング	さくら周辺
	4週 火	理髪	さくら
	3週 金	音楽療法	さくら
	4週 金	運動療法(職員持ち回り)	さくら
	1・3週 金	看護師による健康チェック	さくら
	毎週 水	リラクゼーション	さくら
	不定期	アート療法(2ヵ月に1回)	さくら
	不定	自主製品の授産販売(ピアショップpm)	北区役所
	不定期	創作活動	さくら
	不定期	授産用陶芸(月1回)	さくら
	不定期	室内レクリエーション(月1回)	さくら
	不定期	ロジテック	さくら
	不定期	タカダ(月2回)	グリーンロジテック
	不定期	運動公園外出(月4回)	未定
	不定期	紙すき(月1回)	さくら
第1月曜日	利用者自治会(月1回)	さくら	
4月	未定	個別面談: 支援計画の昨年度評価 今年度支援計画の確認	さくら
	未定	日赤資材配達業務	北区
	未定	弁当買出し 健康診断	未定 大島クリニック
5月	未定	JR大宮工場鉄道ふれあいフェア(授産販売)	JR大宮工場
	未定	選択外出①	未定
6月	未定	賛助会費資材配達業務	北区
	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	選択外出②	未定
	未定	防災訓練(消防立ち会い予定)	さくら
7月	未定	選択外出③	未定
8月	第1金、土	東大宮フェスティバル(授産販売)	さいたま市
	未定	納涼イベント	さくら、自治会館
9月	未定	交流イベント	ななほし
	未定	弁当注文	未定
10月	未定	外出プログラム コスモス祭り	吉見町
	未定	交流イベント(さくら内)	さくら
	未定	田村会チャリティーゴルフ(参加賞出品)	未定
	未定	個別面談: 支援計画の中間報告	さくら内
11月	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	インフルエンザ予防接種	大島クリニック
	未定	北区民まつり(授産販売)	市民の森
	未定	見沼区ふれあいフェア(授産販売)	堀崎公園
12月	未定	クリスマスコンサート	さくら、自治会館
	未定	防災訓練	さくら
	未定	大掃除	さくら
	未定	お疲れ様会	さくら、自治会館
1月	未定	調理うどん作り	未定
	未定	弁当買出し	バリュー他
2月	未定	あんしんみやはら配達業務	北区
	未定	弁当注文	未定
	未定	おやつ作り	さくら、自治会館
3月	月末	年度納め会(カラオケ)	自治会館
	未定	花見	未定

3. さくら就労継続支援B型事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいては、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ 利用者の社会性をより深められるように、新しいことを経験する機会の提供に努める。また、利用者の希望が反映される事業運営を目指す。
- ④ 創作活動等、利用者が自己の表現のできる活動プログラムを積極的に取り入れる。

(3) 令和2年度 重点目標

- ① 利用者の日常支援に携わる職員は、利用者個々の障害特性を理解するために、必要な様々な知識を学び、課題だけでなく利用者本人の強みに着目した支援目標を創出する。障害者福祉サービスに当たっては懇切丁寧を旨とし、利用者に対しわかりやすく説明し、共にその目標の実現に向けて努力していく。
- ② 利用者の家族やグループホーム職員との連絡を密にし、利用者の毎日の心身の状況把握に努め、利用者自身が自立に向けた過ごし易い環境を提供する。就業面では、個々の特性を理解し、利用者の就労機会の拡大と工賃アップのため、業務の拡大に努める。また、生活プログラムにおいては、特に外出支援に比重を置き、全員参加で魅力のあるプログラムを企画すると共に、今年度は生活介護事業との合同プログラムを実施する。
- ③ 作業室内の各設備の配置に関しては、利用者それぞれの動線に配慮し、日常の作業、生活面における活動がより円滑に働くよう努める。また、リスクマネジメントを徹底し、事故の防止、5S活動(整理、整頓、清掃、清潔、躰)を展開し、環境整備に努めると共に職員体制の確認や職員間の情報共有などに注力する。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

事業所内外での作業を行いながら「働く」ことへの意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じることができるよう環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・学童文具組み立て他（グローバル）
- ・菓子箱箱折り他（大和輸送）
- ・箸、しょうゆ等の袋詰め（銀のさら）
- ・書類封入、発送作業（田村たくみ事務所、行政書士会事務所、慶福寺）※年間に数回。
- ・手作り石鹸、ペーパービーズアクセサリ作り（自主生産品作成）

イ 所外作業

- ・情報誌の配達（ばど、ショッパー）

ウ 施設外作業（企業内活動）

- ・ベッド解体・資材分別作業（タカダ・トランスポートサービス）
- ・三橋総合公園、清掃作業（さいたま市公園緑地協会）

エ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 7,500 円

施設外就労利用者は上記より 10,000～20,000 円の増額が見込まれる。

ii 職場実習

企業内で実習を行う事で一般就労のイメージを養い、目標を持って日々の作業に取り組めるように支援する。機会の提供においては前述の施設外就労や職業能力開発センターの委託訓練など外部機関の提供するサービスに加え、さくら独自に企業開拓を進め利用者に多くの実習機会を提供出来るように努める。

iii 就職活動

一般企業への就職希望がある者に対し、関係機関や協力企業と連携しながら就職活動に必要なスキルを習得出来るよう体系的な支援を行い、希望の職業や業種への就労を目指す。将来的な企業就労へのニーズが生まれるように広く情報提供を行う。

- ・履歴書の作成支援
- ・面接実習
- ・関係機関の就職講座の受講
- ・障害者委託訓練事業の利用等の施設外支援
- ・企業合同面接会への参加

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけていけるように、その重要性の高さを認識する。

- ・着衣脱
- ・整容（歯磨き、洗面含む）
- ・食事
- ・排泄
- ・清掃
- ・洗濯
- ・挨拶
- ・スーパーに昼食弁当の買い出し、弁当注文（全体、年3回）
- ・レストラン利用（各グループごと、年3回）

ii 調理

- ・調理室（ふれあい福祉センター）において、数人のグループで行う。（各グループごと、年3回）

iii 余暇活動

- ・利用者の希望に沿った内容の活動を行う。主に土曜日の半日を充てる。
季節行事や外出、施設間交流スポーツ、レクリエーション、カラオケボックス利用等。

iv 地域活動

- ・宮原2丁目自治会活動や、宮原地域の活動への参加、地域の公園清掃等。

③ 社会適応支援プログラム

職場や地域活動において円滑な人間関係を築く為に、基礎的なコミュニケーション能力やマナーを習得することを目標とする。

- i ワークシートによる学習、ロールプレイの実施 ii マナー講習会の開催

(5) 年間予定表

	回数		内容	実施場所
月 間 行 事	8	毎週火・金	ウォーキング	宮原公園等
	4ヵ月お きに1回	偶数月	昼食の買い物（全体で実施）	スーパーマーケット
			弁当注文（全体で実施）	さくら
	月1		外食（班別に実施）	近隣の飲食店
			調理実習（班別に実施）	ふれあい福祉センター
	22～25	月～土	施設外就労（リサイクル等）	タカダ・トランスポートサービス
	2～3	2・4週 火	施設外就労（公園清掃）	三橋総合公園
	1	4週 火	理容サービス	さくら
1		看護師による健康チェック	さくら	
	随時	余暇活動	さくら、自治会館等	
年 間 行 事	4月	未定	お花見	自治会館
		未定	選択外出	未定
	5月	未定（平日）	健康診断 （身長、体重、問診、その他）	大島クリニック
		未定（平日）	選択外出	未定
	6月	未定（平日）	選択外出	未定
		未定	避難訓練（自主訓練）	さくら
	7月	未定	選択外出	未定
	8月	未定	暑気払い（スイカ割り）	さくら
	9月	未定（平日）	選択外出	未定
	10月	未定（平日）	選択外出	未定
	11月	未定	健康診断（身長、体重、問診）	大島クリニック
		未定	個別面談、支援計画の中間評価	さくら
		未定	北区民祭り	市民の森
	12月	未定	クリスマス会（ケーキ作り、カラオケ）	さくら
		未定	防災総合訓練（消防立ち合い）	さくら
		未定	冬季休暇	
	1月	未定	年明けうどん作り	さくら
	2月	3日	節分：豆まき、お面作り、ゲーム	さくら
	3月	未定	個別面談、支援計画の年度評価、 次年度支援計画	さくら

[3] きらり

1. きらり全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和2年4月1日予定）

	生活介護	就労継続支援B型	きらり全体
定員	13名	20名	33名
125%定員	16.25名	25.00名	41.25名
登録利用者数	17名	25名	42名

(2) 事業所運営基本方針

誰もが、人として幸せに生きていく為に、下記の項目を重視した運営を行う。

- ① 発達・成長する権利の保障
- ② 自己選択・自己決定を基本とする、自己実現へ向けた本人中心の支援
- ③ コミュニケーションや意思の伝達等、人間関係を築くための力、手段を獲得する支援
- ④ 労働権及び所得の保障
- ⑤ 地域へ、社会へ活動の場をつなげ広げる支援

(3) 令和2年度重点目標

- ① 障害理解、特に広汎性発達障害の方への理解推進のため施設での職員会議では事例検討会を含め、広汎性発達障害の講習を中心に行う。また各事業自ら施設内研修を企画するなど自己啓発にも繋がる様な計画とする。合わせて、虐待防止に全施設を上げて取り組む。
- ② 来訪するすべての方への挨拶、笑顔を絶やさない明るい施設、また、すべての方へ感謝・謙虚な気持ち『ありがとう』と素直に言える施設を目指す。
- ③ 全職員の働きやすい環境のため、職員親睦会（施設内・施設外等）を設け、対話する機会をより作りやすい環境を整える。そのことによりチームの結束力を高め、一丸となって仕事を遂行していく。

また、昨年度から開始したアート療法・芸術活動等を通して、きらりという施設の色を出し展示会開催へと繋がる様、計画をしていく。そのことによって仕事に対する充実感・責任感を持ち、各職員のモチベーションを上げていく。

2. きらり生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、多様なプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持つ力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことはその人らしい豊かな生活を実現していくうえでとても大切なものであり、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(3) 令和2年度重点目標

① 工賃支給目標を1,500円とする

現在行っている施設内作業（万葉 おしぼりタオル重ね、ロジテック 解体、仕分け）・施設外作業（タカダ・トランスポート 発泡スチロール分別）に加え、織り物、ペーパービーズ、スイーツマグネット等の自主生産品を販売する事により目標の工賃支給を図る。また、新たな授産品の開発や販売経路の拡大に努める。

② 事故の防止・危険の回避

リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、危険の回避および事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員間での円滑なコミュニケーションにより必要とする情報を共有し、事故を未然に防ぐ取り組みを行う。

③ 本人の好きなプログラムまたは活躍できるプログラムを行う

個別の活動時間を充実させる。買い物、ストレッチ、プール、市内マラソン大会等の運動、音楽鑑賞等、本人の行動や興味を活かせるよう支援する。

④ 環境面の整備

利用者の個性に合わせた環境の整備に務め、柵などを有効に活用し、利用者個々のスペースや動線を確認することで、より安定した日中活動への取り組みを図る。

⑤ 心身の充実を図る

運動療法、音楽療法、アート療法の各プログラムにより講師、職員と共に取り組むことで創造性を育み、心の安定や身体機能の向上、維持を図る。

(4) 支援内容

きらり生活介護事業においては、活動グループを『はやぶさ』、『こまち』、『かがやき』の3グループに分けて実施する。特別な記載がなければ、各グループ単位での活動となる。

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事 ウ 排泄 エ 掃除 オ 挨拶など

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

ア お弁当注文（毎月1回） イ 外食支援（年2回） ウ 調理支援（少人数調理）

iii. 社会体験活動

ア 外出プログラム（通年）

② 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的を実施する。

- i 音楽療法 (月 1回) ii アート療法 (月 1回)
- iii 室内、室外レクリエーション (月 4回) iv 和太鼓体験 (年 2回)
- v その他、利用者の希望する活動

③ 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

- i 機能訓練
 - ア 運動療法 (月 2回) イ 体操 (週 1回)
- ii 体力づくり
 - ア ウォーキング (月～金 午前 週 4～5回程度)

④ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業 (工程) を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

- i 受注作業
 - ア リサイクル作業 (グリーンロジテック株式会社)
 - イ リサイクル作業 (株式会社タカダ・トランスポートサービス)
 - ウ タオル重ね作業 (株式会社万葉) エ その他作業 (随時)
- ii 自主生産活動
 - ア ペーパービーズ イ 織り製品
- iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 1,500 円以上

⑤ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

- i お祭り、各種イベント等に出店

(5) 年間予定表

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所
月間 行事	毎日	—	ウォーキング	きらり周辺
	2	1・3週 月	運動療法	きらり内
	1	第3週 火	医師による健康相談	きらり内
	1	10日前後	健康チェック(看護師)	きらり内
	1	第2週 火	音楽療法	きらり内
	4	毎週 木	体操または、レクリエーション	きらり内
	4	毎週 金	創作活動	きらり内
	1	最終週 木	アート療法	きらり内
	1	第2週金	理髪業者訪問	きらり内

4月	1	上旬	花見	大宮公園付近
	1	何れかの土	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1	下旬	健康診断	聖蹟プライムクリニック
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
5月	1	未定	動物園	大宮公園小動物園
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
6月	1	未定	個別面談:個別支援計画	きらり内
	1	未定	防災訓練	きらり・観音寺下公園
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
7月	1	5日	七夕	きらり内
	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
8月	1	第1土曜日	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	1	未定	夏祭り	きらり内
		未定	夏季休暇	—
9月	1	未定	和太鼓演奏鑑賞	春岡広場多目的ホール
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
10月	1	未定	個別面談：個別支援計画中間評価	きらり内
	1	未定	運動会	春岡広場多目的ホール
	1	～11月	日帰り旅行	未定
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
	1	31日	ハロウィンパーティー	きらり内
11月	1	未定	健康診断（インフルエンザ予防接種）	聖蹟プライムクリニック
	1	上旬	北区民祭り	市民の森
	1	中旬	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
	1	中旬	防災訓練	きらり内
	1回/人	未定	プール（屋内）	近郊屋内プール
12月	1	未定	クリスマス会	未定
	1	未定	年末行事（大掃除・年越しそば）	きらり事業所内
		31日～3日	年末年始休暇	—
1月	1	上旬	初詣・書初め	未定
2月	1	3日	節分行事	きらり内
	1	14日	バレンタイン行事	きらり内
3月	1	未定	個別面談：支援計画の年度末評価	きらり
	1	14日	ホワイトデー行事	きらり内
	1	未定	お疲れ様会（利用者）カラオケ	未定
	1回/人	未定	コムナーレ（授産品販売）	パルコ浦和店

3. きらり就労継続支援B型事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、通常の事業所に雇用されることが困難であって、雇用契約に基づく就労が困難な者に対して、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために就労に必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者の将来像を想定し、就業・生活・社会の三分野について、利用者自身が自らの潜在能力を引き出していくための、効果的かつ、安定して臨める日中活動プログラムの提供、個別支援計画の提案を行う。
- ② 就業プログラムにおいて、工賃の向上、業務内容の質の向上を目指し、恒常的にその内容を吟味していくものとする。
- ③ リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。
- ④ 利用者本人だけでなくご家族の希望や思いに対して真摯に受け止め支援に反映していくことで、信頼され選ばれる事業を目指していく。

(3) 令和2年重点目標

- ① 利用者一人一人の特性や性格を把握し、それぞれに合った支援を行うため職員間での連携を強化する。そのために情報共有を意識したミーティングを密に行い、誰が見ても分かりやすいケース記録を目指す。また職員は日々の支援を振り返る習慣を身に付ける。
- ② 利用者との信頼関係を築くために「受容」する事を意識し、日々の変化に柔軟な対応を行い支援に繋げる。職員各人が責任者としての意識を持つよう努める。
- ③ 職員の立ち居振る舞いを見直し、広い視野を持つように努める。挨拶や言葉遣い、礼儀を正し社会人としてのマナーの手本となれるような支援員を目指す。

(4) 支援の概要

① 就職実現プログラム

i 作業訓練

事業所内外での作業を行いながら「働く」ことへの意識の向上、職場における規則の遵守、マナーの習得などを支援する。一般企業への就労を希望する利用者に対しては、施設外就労などを選択し、企業に準じた職場の雰囲気を感じることができるよう環境整備を行う。

ア 所内作業

- ・タオル重ね作業（株式会社万葉）
- ・塗装ブースフィルター作業（株式会社テシオン）
- ・宅配ミルク用保冷ケースの洗浄（株式会社靖和）
- ・その他作業（随時）

イ 施設外作業（企業内活動）

- ・ベッド解体・資材分別・発泡分別作業（株式会社タカダ・トランスポートサービス）

ウ 工賃支給目標（内職作業のみ） 月平均 8,000円

・施設外就労利用者は上記より 5,000～10,000 円の増額が見込まれる。

② 生活支援・自立支援プログラム

利用者本人とその家族の希望や状況を元に、それぞれのニーズに沿った個別支援計画を作成する。これらを踏まえて将来の生活形態をイメージし、必要な生活のスキルを順序立てて支援課題とし、その習得を図ることを目的とする。また、それらの実践の場としてもショートステイの利用を積極的に提案する。

i 日常生活支援

生活支援については内容の充実、頻度を増やすなど適宜見直しを行い、地域生活への移行をスムーズに行なうための力を身につけていけるように、その重要性の高さを認識する。

- ・着衣脱 ・整容（歯磨き、洗面含む） ・食事 ・排泄 ・清掃 ・洗濯 ・挨拶
- ・外食活動（レストラン・弁当店利用、各グループ活動）

ii 余暇活動

・利用者の希望に沿った内容の活動を行う。季節行事や外出、レクリエーション、カラオケボックス利用等。

iii 地域活動

・地域の公園清掃等。

③ 創作活動支援プログラム

講師（臨床美術士）をお招きして、月に 2 回アート活動を行う。

通常日課に、創作活動プログラムを継続的に組み込み、利用者個々の新たな側面を引き出す。また、創作した手工芸品等の製品の販売を行う。

(5) 年間予定表

時期	回数	頻度・曜日等	内容	実施場所
月 間 行 事	適時		日用品買い物（班別に行う）	近隣スーパー等
			外食（班別に行う）	地域の店舗等
	1	月1回 土曜日	外出行事（半日、終日）	未定
	1	毎日	ウォーキング、散策	観音寺下公園等
	1	2週 金	床屋 看護師による健康チェック	きらり
	1	月1回	調理	きらり
	1	毎週 土	余暇活動、創作活動等	活動内容による
	2	第3、最終週 木	アート活動	きらり
4月	1	未定	新緑野外食事会	岩槻城址公園など
5月	1	未定	健康診断	聖蹟プライムクリニック
	1	未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり
6月	1	未定	カラオケ行事	カラオケ館
7月	1	7日前後	七夕行事（短冊作成・飾りつけ）	きらり
8月	1	未定	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
	1	15日	夏季休暇	
9月	1	未定	きらり秋祭り	きらり
	1	未定	個別面談；個別計画中間評価	きらり
10月	1	未定	秋の行楽外出	未定
11月	1	未定	健康診断（インフルエンザ予防接種）	聖蹟プライムクリニック
	1	未定	防災訓練（消火・避難・通報）	きらり
	1	未定	北区民祭り	市民の森
	1	未定	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
12月	1	未定	年末外食行事（半日）	未定
	1	24日頃	クリスマス行事	きらり
	1	年末	大掃除・年越しそば	きらり
	1	未定	年末年始休暇	
1月	1	未定	正月行事（初詣・書初め）	未定
2月	1	3日	節分行事	きらり
	1	14日頃	バレンタインデー行事	きらり
3月	1	未定	個別面談；年度末評価、次年度計画	きらり
	1	14日頃	ホワイトデー行事	きらり

[4] ななほし

1. ななほし全体

(1) 実施事業及び利用定員と利用登録者数（令和2年4月1日予定）

① 生活介護

班	すてら	にじいろ	合計
定員	27名		33名
125%定員	33.75名		33.75名
登録利用者数	13名	20名	33名

② 短期入所

居室数（全個室）	5室
入居者数	最大受入5名/日
登録利用者数	70名

(2) 事業所運営基本方針

- ① 利用者の楽しい場所として「輝く」
- ② 利用者の安心できる居場所として「輝く」
- ③ 利用者が仲間や会社と繋がることのできる場所として「輝く」
- ④ 利用者の人生の選択肢を増やす（可能性を広げる場所）として「輝く」
- ⑤ 職員が利用者の願いに寄り添い、共に「輝く」
- ⑥ 利用者が地域・社会の一員として認められ、地域の宝として「輝く」
- ⑦ 利用者とその家族が幸せになり「輝く」

(3) 令和2年度重点目標

社是・運営方針：「感謝」「謙虚」「共感」「笑顔で挨拶の励行」「選ばれる施設づくり」「物心両面の幸せ」を実行していくと共にサービスの質の向上と人材育成を重点的に行う。

- ① 来訪する全ての方へ笑顔で挨拶、明るい施設運営を行い地域の人との関わりを大切にする。
- ② 選ばれる施設づくり

i 安心・安全・清潔な環境

清掃、整理整頓の徹底・利用者の自主性を引き出す為の工夫された環境作り・所在確認、怪我、誤薬等の事故0を達成する為のリスクマネジメントとしてヒヤリハットの徹底・感染症予防・利用者へのきめ細かい情報提供と家庭との連携を基に危機意識を高める。

また、全施設を上げて虐待防止に努める。

ii 充実した支援プログラムの提供

利用者の主体性を意識して、個々が持っている能力や個性を活かす。

iii サービスの質の向上と人材育成

社是3Kを心得て業務を行う。施設全体の報連相を基本とした情報共有の徹底。内部・外部研修を行い質の高い支援員の育成。

- ③ 施設の利益と共に個々の生活が安定し豊かになるよう、経費削減を心掛け利用者の利用率の定着を図る。

2. ななほし生活介護事業

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、常時介護を必要とする者に対して、主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上のために行われる必要な援助を行う事業。

(2) 基本方針

- ① 本人の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援の提供に努める。
- ② 日中活動において、利用者一人ひとりの適性に合ったプログラムの提供に努め、それらの場面を通して、一人ひとりが持てる力を十分に発揮できるよう支援し、またその環境を整備する。
- ③ 他者との関わり、コミュニケーションを育むことにより、その人らしい豊かな生活を構築できるように、施設の内外を問わずそのような機会を職員が積極的に作り出していく。

(すてら)

(3) 令和2年度重点目標

- ① 事故の防止・予防の徹底
リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高め、事故の防止、ヒヤリハットを含め、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有等に注力する。
- ② 利用者の主体性を意識した支援
昨年度は利用者職員の信頼関係の構築により注力した結果、一定の成果が得られた。今年度は、その関係性を基に利用者の主体性に焦点を当てる支援を展開していく。日中活動時における「選択」の機会を意識的に作る事により、「達成感」や「充足感」を本人がより実感できるように取り組む
- ③ 心身の充実を図る。
音楽療法・アート療法等のプログラムや体づくりを取り入れ、職員と共に取り組むことで心と体の安定と機能向上、維持を図る。
- ④ 環境面の整備
個別支援の充実に努めながら、利用者個々を環境の構築する事で、より安定した日中活動への取り組みを図る。
- ⑤ 作業の充実
現在行っている施設内作業をより安定的に供給し、仕事を行う事での喜び等を感じ利用者自身の本来持っている力をさらに高められる様に支援していく。

(4) 支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 口腔ケア エ 排泄 オ 掃除
カ 挨拶など キ 送迎 ク 医療ケア、衛生 ケ 入浴

ii 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

ア 昼食買い物支援（随時）
イ 外食支援（随時）
ウ 調理支援（随時）

} （交互に月1回）

iii 社会体験活動

ア 外出プログラム（通年） イ 他団体プログラム（随時）

② 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラムの提供に努める。

i 機能訓練

ア 運動活動（月2回） イ 体づくり（毎日） ウ 理学療法（随時）

ii 体力づくり

ア 散歩（週2回） イ 施設運動（毎日）

③ 生産活動支援

一人ひとりの適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

i 自主生産活動

ア アロマキャンドル封入 イ ポストカード

ii 工賃支給目標 1か月平均 250円以上

④ 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的に行えるようにする。

i 音楽療法（月1回） ii ミュージックシアター（月2回）

iii アート療法（月1回） iv 室内、室外レクリエーション（月2回）

v 創作（月4回） vi 車椅子ダンス（月2回）

vii その他、利用者の希望する活動

(5) 予定表

① 月間プログラム

- | |
|-------------------|
| ・運動活動 毎日 |
| ・音楽療法 月1回 |
| ・アート療法 月1回 |
| ・理髪 月1回 |
| ・調理活動/おやつ作り 交互月1回 |

<ul style="list-style-type: none"> ・DVD鑑賞 月2回 ・演奏活動 月4回 ・カラオケ 月1回 ・自主生産品の販売活動 月1回 ・プール外出 年2回(2回目は希望の方) ・外食・昼食買い物 年3回
--

② 週課プログラム

【週間活動プログラム】						
	月	火	水	木	金	土
午前	ミュージックシ アター	身体づくり 散歩	身体づくり 散歩	作業	レクリエーション 車椅子ダンス	カラオケ DVD
	創作/作業	演奏会	創作/作業	朗読/コメディ	話し合い	
午後	健康プログラム 入浴	健康プログラム 入浴	健康プログラム 入浴	健康プログラム 入浴	健康プログラム 入浴	リラクゼーション

③ 年間行事予定表

1月	初詣・正月の遊び・成人式
2月	節分・バレンタインデー・七里公民館祭り
3月	ホワイトデー・お疲れさま会
4月	お花見外出
5月	日帰り外出(プール・外食)
6月	日帰り外出(プール・外食)
7月	七夕会
8月	夏祭り・東大宮フェステバル
9月	運動会
10月	ハロウィンパーティー
11月	見沼区祭り
12月	クリスマス会・年越しそば・大掃除

(にじいろ)

(3) 令和2年度重点目標

① 事故の防止・予防

事故に対する意識を高める手段として「ヒヤリハット報告」を徹底し、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて、職員の研修参加や職員体制の確認、情報共有に注力する。また、通年において、活動室並びにその周辺の各施設に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

② 利用者の主体性を意識した支援

利用者の日常支援に携わる職員は利用者個々のニーズを探り、強味や持ち味に着目し、利用者それぞれに沿った支援目標を創出する。そして、利用者と共にその実現に向けて努力していく。

③ 作業・レクリエーションの充実

施設内での作業、活動を安定的に供給し、仕事を行うことで喜びや達成感等を感じ利用者自身の本来持っている力を高められる様に支援をしていく。

また、施設内での創作活動、自主生産活動や外出等のレクリエーションを取り入れることでメリハリのある生活を提供していく。

④ 環境面の整備

個別支援計画の充実に努めながら、利用者個々の生活活動の場所を確保することで、新たな環境・新たな生活スタイルを確立し、個々の特性に合った日中活動の構築を図る。

(4) 支援内容

① 生活支援

活動の場を施設外にも広めることで社会体験の機会を積極的に作り、利用者の本来持っている力や新たな力を引き出せるような支援に取り組む。

i. 日常生活支援

ア 着脱衣、整容 イ 食事、水分補給 ウ 排泄 エ 掃除 オ 挨拶など
カ 衛生

ii. 生活スキル支援（社会資源の活用、金銭授受、自己選択など）

ア 昼食買い物支援（随時）
イ 外食支援（随時）
ウ 調理支援（随時）

} (交互に月1回)

iii. 社会体験活動

ア 外出プログラム（通年）

② 機能訓練・体力づくり支援

利用者の健康面に配慮すると共に、体重の増減等を注視しながら体力維持・向上に努める。又、利用者が興味を持って取り組めるプログラム（ウォーキング等）の提供に努める。

i 体力づくり

ア ウォーキング 施設近隣（毎日）、運動公園（2ヶ月に1回）

③ 生産活動支援

一人ひとりの能力及び適性に合った作業（工程）を探ることで、働くことの喜びや達成感を得られるように支援を行う。

i 受注作業

ア タオル（株式会社万葉）

ii 自主生産活動

ア アロマキャンドル イ ビーズアクセサリ ウ 紙漉き

iii 工賃支給目標 一ヶ月平均 700 円以上

④ 販売活動支援

販売という意識の獲得も含め、販売活動の機会を通して人との関わりやコミュニケーションを養えるよう支援を行う。

- i ピアショップ販売（月1回 見沼区役所にて）
- ii 近隣のお店（お花屋、床屋、雑貨屋等）での販売
- iii その他お祭り、各種イベント（チャリティーフェスティバル、チャリティーゴルフ等）に出店

⑤ 文化的活動支援

プログラムとして月予定の中に組み込むことで定期的実施する。

- i 音楽療法（月1回） ii アート療法（月1回）
- iii 音楽活動（週1回） iv 室内、室外レクリエーション（週1回）
- v 創作活動（貼り絵、塗り絵等）（週2回）

(5) 予定表

① 月間予定表

	回数		内容	実施場所
月 間 行 事	月20～24	毎週月～金	ウォーキング	施設周辺、近隣の公園等
	月20～24	毎週月～金	作業	ななほし
	月8～10	水、金	作業（自主生産）	ななほし
	月8～10	火、木	創作活動	ななほし
	月12	月、水、金	リラクゼーション	ななほし
	月1	第1週 金	音楽療法	ななほし
	月4～5	木	音楽活動	ななほし
	月1	第2週 火	アート療法	ななほし
	月4	火	室内・室外レクリエーション	ななほし・春岡広場等
	月1	土	外食、調理、昼食買い物	ななほし・コミュニティーセンター、近隣の飲食店、スーパー等

② 週課プログラム

	月	火	水	木	金	土
1	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	ウォーキング	外出 創作活動
2	作業	作業	作業	作業	作業 (音楽療法)	外出 創作活動
昼休み						
3	作業	創作活動 (アート療法)	自主生産 (アロマキャンドル)	音楽活動	自主生産 (紙漉き)	DVD鑑賞 おやつ作り
4	個別プログラム	レクリエーション (アート療法)	個別プログラム	創作活動	個別プログラム	DVD鑑賞 おやつ作り

③ 年間行事予定

		内容	場所	
年 間 行 事	4月	上旬(土)	お花見	公園
		平日	日帰り外出①	未定
	5月	土	柏餅作り	ななほし
		平日	日帰り外出②	未定
	6月	土	カラオケ大会	ななほし
		平日	プール外出①	障害者交流センター
	7月	7日	七夕	ななほし
		平日	プール外出②	障害者交流センター
	8月	土	夏祭り	ななほし
		上旬	東大宮フェスティバル	東大宮中央公園
		平日	プール外出③	障害者交流センター
	9月	平日	運動会	春岡広場
		平日	日帰り外出③	未定
	10月	下旬	ハロウィーン	ななほし
		平日	日帰り外出④	未定
	11月	土	音楽会	未定
		上旬	北区民祭り	市民の森
		上旬	見沼区ふれあいフェア	堀崎公園
		平日	日帰り外出⑤	未定
	12月	平日	クリスマス会	ななほし
		年末	年越しそば	ななほし
		年末	大掃除	ななほし
	1月	平日	初詣	近隣の神社
		平日	書初め	ななほし
土		成人のお祝い	ななほし	
2月	3日	節分	ななほし	
	土	お菓子作り(バレンタイン)	ななほし	
3月	土	お菓子作り(ホワイトデー)	ななほし	
	土	お疲れ様会	ななほし	

3. ななほし短期入所事業

(1) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者が安心して過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、安定したサービス提供ができるシステムの構築
- ③ 緊急の利用希望に対し、対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止

事故に対する意識を持ち、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。また、通年において、各設備に関する衛生面の管理に各職員が責任を持って取り組む。

(3) 令和2年度 重点目標

- ① リスクマネジメントを徹底し、事故に対する意識を高める。
- ② 宿泊時の様子や出来事などの記録を毎日確認し、再び利用したくなるサービスを提供できるように努める。
- ③ ご家庭と随時連絡をとり、支援の内容やご家庭での様子を確認し信頼関係の構築に努める。
- ④ 安心して宿泊出来るように設備、備品の定期的なメンテナンスや不具合の改善を行う。
- ⑤ 災害時に備えて備蓄、備品を確保する。

(4) 支援の概要

利用契約を結んだ登録者に対し、希望の利用日を調整し、送迎車を活用して受入を行う。活動は入浴や食事、排泄などの日常生活上の支援を行い、就寝時間以降は定時での見廻りを行う。また休日では利用者の体調に留意しながら近隣の公園等に出かけるなど、余暇の充実に努める。

[5] ききゅうホーム

1. ききゅうホーム全体

(1) 各事業の居室数と入居者又は登録者数（令和2年1月1日時点）

	共同生活援助	短期入所
居室数（全個室）	6 室	3 室
入居者数	6 名	—

2. 共同生活援助事業（すばる：グループホーム）

(1) 事業の法的位置づけ

利用者が地域において共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、当該利用者の身体および精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の援助、相談、その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 入居者が日常生活において、安心して過ごせる住環境（安全面・衛生面）を整備する。
- ② 生活の基盤であるとともに、入居者の人格・意思・権利を尊重し、自己実現のために必要な支援を行う。
- ③ 家庭・地域・他サービス等と過不足の無いように連携し、閉鎖的にならずに社会参加の機会を多く持っていく。

(3) 令和2年度 重点目標

- ① 入居者の個性や意思を考慮し、落ち着いて暮らせる環境を整備する。また集団の中での個人の生活のスタイルを安定させると同時に日々の生活の中で「ききゅうホーム」の他入居者及び職員との親睦を図り、信頼関係をより構築していく。
- ② 掃除や挨拶など近隣とのコミュニケーションづくり。
- ③ 入居者の休日の過ごし方について、入居者と職員で話し合い、個々に合わせプログラムを考えて、社会参加、気分転換等の機会を作り、充実した生活を送れるよう努める。
- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や情報共有を徹底する。
- ⑤ 利用者家族や日中の生活の場との密な情報共有と連携に努める
- ⑥ 衛生面の予防と管理
感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑦ 他福祉サービス事業所との連携
利用者が移動支援等の他福祉サービスを利用することにより、余暇・休日の充実に努める。また、事業所間の連携を図っていく。

⑧ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

当該利用者に対して、2 (1) ~ (3) を踏まえ、個々に合わせた個別支援計画を作成し、日々の生活の支援を行っていく。また、支援を行う中で職員間の連携と情報共有を図っていく。

3. 短期入所事業（三つ星：ショートステイ）

(1) 事業の法的位置付け

利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて入浴、排せつ及び食事の介護、その他の必要な保護を適切かつ効果的に行う事業。

(2) 基本方針

- ① 利用者が安心して不自由なく過ごせるよう環境の整備を行う。
- ② 申込から利用まで、透明性があり、簡潔で安定したサービス提供ができるシステム。
- ③ 緊急の利用希望に対し、常に対応できる体制を整えておく。
- ④ 事故の予防・防止：事故に対する意識を高め、事故の防止、事故の起きにくい環境整備に努める。加えて職員体制の確認や職員間の情報共有を徹底する。

(3) 令和2年度 重点目標

- ① 利用者が安心して過ごせるように環境の整備を行う。また利用希望に対して安定した受け入れが行えるように体制を確保する。
- ② 短期入所利用についての保護者へのさらなる周知。
- ③ 毎月の利用者数の安定を図る。
- ④ 短期入所受け入れの個々のケース、支援内容が多種多様になってきている。今まで同様にケースを蓄積し、職員間の情報共有に努め、受け入れ時の支援に活かしていく。
- ⑤ 衛生面の予防と管理
感染予防を含め、衛生面の環境整備に努め情報共有を徹底する。
- ⑥ 他福祉サービス事業所との連携
利用者が連泊利用の時、日中、移動支援等の他福祉サービスを利用する際、事業所間の連携を図っていく。
- ⑦ 虐待防止研修を実施し、虐待防止に向けた取り組みや仕組み作りを推進する。

(4) 支援の概要

利用契約を結んだ登録者に対し、希望の利用日を調整し、ホームの送迎車を活用して受入を行う。ホームでの活動は共同生活援助事業に準ずる。

[6] 特定相談支援事業所 さくら

1. 目的

- (1) 障害福祉サービスを適切に活用するための支援
- (2) 社会資源を効果的に活用するための支援
- (3) 地域生活、社会生活に適応し、安定して生活するための支援
- (4) 権利擁護のための支援

2. 基本方針

- (1) 主体性…本人の主訴に基づき、将来の希望する生活などの表明されたニーズを受け止め、その充足のための、適切な障害福祉サービスの利用へとつなげる。
- (2) 利益性…本人が現在または将来に必要な利益を享受するため、きめ細やかなアセスメントによりニーズを正しく捉え、フォーマル、インフォーマルを問わず、様々な社会資源、アプローチを駆使して支援する。
- (3) 共有性…ニーズ充足の為に必要な支援内容、障害福祉サービスの利用は、本人または家族に対して、十分な説明を行った上で、正しい理解のもと、決定できるよう支援する。
これら3要素を主軸として、本人の思いに沿いながら、生活の質の向上を目指し、常にその人の立場に立った支援を行うよう努める。

3. 業務内容

- (1) サービス利用支援・・・障害福祉サービス受給者証の更新に伴って行う
 - ① 障害のある方の心身の状況、置かれている環境、障害福祉サービスの利用に関する意向、その他の事情を勘案し、利用するサービスの種類や内容を記載した「サービス等利用計画案」の作成。
 - ② 支給決定後の障害福祉サービス事業者等との連絡調整。
 - ③ 支給決定されたサービスの種類や内容、担当者等を記載した「サービス等利用計画」の作成。
- (2) 継続サービス利用支援・・・必要に応じて数カ月に1度定期的に見直しを行う
 - ① 「サービス等利用計画」の利用状況の検証（モニタリング）。
 - ② 「サービス等利用計画」の変更および関係者との連絡調整。
 - ③ 新たな障害福祉サービス等の支給決定が必要な場合の申請の勧奨。

4. 令和2年度の取り組み

- ・サービス利用支援 …… 117名（さくら48名、きらり38名、ななほし20名、他法人11名）
- ・継続サービス利用支援…117名（上記に同じ）

サービス利用支援に追われ、継続サービス利用支援が十分に行えていない現状がある。令和2年度は、モニタリング数を増やすことを目標に、登録利用者が利用している障害福祉サービス事業所との連携を深められるよう取り組む。